

事故防止対策支援推進事業（自動車事故対策費補助金）の申請受付について

～トラック運送事業者等の交通事故防止のための先進的な取組等を支援～

国土交通省 令和6年7月30日

国土交通省では、自動車運送事業における交通事故防止の観点から、先進安全自動車(ASV)や運行管理の高度化に資する機器の導入等の取組を支援するため、要件を満たした事業者に対して自動車事故対策費補助金を交付する事故防止対策支援推進事業を実施しており、今般、その補助金の申請受付を以下のとおり開始いたします。

1. 実施する補助事業【申請期間：令和6年7月30日～令和7年1月31日】

- (1) 先進安全自動車（A S V）の導入に対する支援
- (2) 運行管理の高度化に対する支援
- (3) 過労運転防止のための先進的な取組に対する支援
- (4) 社内安全教育の実施に対する支援

2. 補助対象事業者

- ① 一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業等を経営する者であって、以下のいずれも該当する者
 - (i) 中小企業者、事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、企業組合
 - (ii) 申請日から過去3年の間において、行政処分を受けていない事業者
 - (iii) 営業所の届出車両数が5両以上の事業者
- ② ①に該当する者に補助対象装置導入車両を貸し渡すリース事業者

3. 補助事業の内容

事業内容・申請方法等の詳細につきましては、下記ホームページを参照ください。

国土交通省

ホーム>報道・広報>報道発表資料>事故防止対策支援推進事業に係る補助金の申請受付を開始
https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000656.html

TOPPAN株式会社【補助事業の交付申請窓口】

申請ポータルサイト（令和6年度被害者保護増進等事業費補助金ホームページ）
<https://hogo-zoushin.jp/>

4. 留意点

申請受付期間中に申請総額が予算額に達する場合は、申請受付期間であっても申請受付を終了致しますのでご注意ください。